



子どもたちの日常生活に安心・自信・自由を！

社会的養護の現場におけるCAPの取り組み
-CAP児童養護施設プログラムを中心に-



特定非営利活動法人 CAPセンター・JAPAN

社会的養護の現場におけるCAPの取り組み



CAP センター・JAPAN（以下 CCJ）では、2002 年から、児童養護施設における取り組みを始めました。幼稚園・学校での取り組みを進める中で、出会った児童養護施設の子どもたちに、この子どもたちにこそ、私たちが大切にしてきたスローガンである「安心・自信・自由」をしっかりと届けて行きたい、「すべての子どもたちに安心・自信・自由を」との思いから始まりました。

その取り組みの過程で研修を通じて、児童養護施設の現場の方や被虐待児の心のケアを専門にする方から助言や、ワークショップの実施にご協力いただいた児童養護施設の施設長や職員の方から適切な意見や感想をいただき、2006 年には「CAP 児童養護施設プログラム」のガイドラインづくりを行いました。

また、10 年に及ぶこれらの取り組みの中で助成機関のご協力によって、児童養護施設だけでなく、母子生活支援施設や情緒障害児短期治療施設、里親会などの社会的養護の現場で CAP プログラムが広がっています。

CAP (キャップ) とは・・・Child Assault Prevention (子どもへの暴力防止) の略

子どもたちがいじめ、誘拐、痴漢、虐待、性暴力といった様々な暴力から自分の心とからだを守るための教育プログラムです。ロールプレイや話し合いを交えたワークショップ(参加体験型学習)通して、誰でも生まれながらに持っている大切な 3 つの権利・・・「安心」「自信」「自由」があり、もし暴力にあってその 3 つの権利が侵害されそうになったら何ができるかを子どもや教職員、保護者、地域のおとなに伝え、共に考えていきます。CAP プログラムは、1978 年に、子どもへの暴力防止を予防教育によって進めようと、生み出され、活用され、信頼されてきた教育プログラムで、現在、世界 11 カ国で実施されています。

日本では 1995 年に CAP プログラムを実践する CAP スペシャリストの養成が始まり、CAP プログラムは主に小学校を中心に広がっていききました。

子どもの発達やニーズに応じて提供されるすべてのプログラムのベースとなっているのは CAP 小学生プログラム(4つのロールプレイ)です。「権利を奪われるロールプレイ」の後、話し合いを行い、「権利を守ることができるロールプレイ」には子どもたちに参加してもらって友だち役をやってもらうなど、常に前向きに終わり、子どもを怖がらせることなく、ワークショップ形式で進められます。

4つのロールプレイ(役割劇)

1. 子ども同士の暴力(いじめ)
2. 知らない人からの暴力(誘拐)
3. 知っている人からの暴力(性暴力)
4. 信頼できるおとなに相談する
(先生ロールプレイ)



すべての子どもに安心・自信・自由を！

児童養護施設などの社会的養護の現場においては、下記の3つのプログラムを子どもたちの状況・ニーズにあわせて提供しています。子どもたちの日常生活の中に「安心・自信・自由」を根づかせていくには、施設職員のみなさんとの協働が欠かせません。

■CAP 就学前プログラム

CAP 就学前プログラムは、3歳～小学1・2年生までを対象とするプログラムです。

子どもワークショップでは写真や人形劇などを使って、怖がらせることなく安心して学べるよう工夫されています。楽しく3日間かけて学ぶなかで、子どもたちが漠然と抱いている不安が減少していきます。1日約20分間の内容で3日間で行い、毎回トークタイム（個別の復習の時間）を30分ほどとります。



人形劇で大活躍！
(5体の人形)



児童養護施設でのワークショップの様子
(CAP 就学前プログラム)

■CAP 小学生プログラム

CAP 小学生プログラムは、小学3年生～中学1年生までを対象とするプログラムです。

学校で実施する際は、1クラス単位で授業時間を使って約70分の子どもワークショップを行い、その後20分ほどのトークタイムをとります。

誰もが持っている「けんり」（基本的人権）、さらに子どもが持つ特に大切な3つのけんり「安心」「自信」「自由」について学びます。そして、その大切な権利が奪われそうになったときに何ができるかをロールプレイを通して一緒に考えていきます。



(子どもワークショップで使うパネル)



児童養護施設でのワークショップの様子
(CAP 小学生プログラム)

■中学生暴力防止プログラム

中学生暴力防止プログラムは、中学1年生～中学3年生までを対象とするプログラムです。

100分ずつ2日間をかけて行われます。連日でなくても構いません。ワークショップのあとに、トークタイムを20分ほどとります。子どもたちと一緒に考えながら、自由な意見や気持ちの発言を取り入れて進めていきます。ワークショップの中で自分の気持ちを人に伝える、人の気持ちを聴くという練習もします。

社会的養護への取り組みは、CAP児童養護施設プログラムから始まりました

CAP 児童養護施設プログラムは、主に児童養護施設において、施設職員と施設で生活する子どもたちと児童養護施設を取りまく地域のおとなに対して実施する CAP の取り組みです。

CAP プログラムは保育所・幼稚園・学校の授業時間を使って同年齢のクラス単位で全員が参加して行なう予防教育として実施されてきました。生活の場でありかつ治療的な関わりが必要な場である児童養護施設の異年齢集団の子どもたちに対して、CAP に何ができるのか、その可能性を探り、CAP プログラムを日常生活で活用できるものとするために、**施設職員ワークショップ**、**子どもワークショップ**、**地域セミナー**を実施しています。情緒障害児短期治療施設や母子生活支援施設等での取り組みもこの CAP 児童養護施設プログラムをベースにしながら提供しています。

CAP 児童養護施設における取り組み

- I. CAP 児童養護施設・施設職員ワークショップ
- II. CAP 児童養護施設・子どもワークショップ
- III. CAP 児童養護施設・地域セミナー

I. 施設職員ワークショップ

施設職員ワークショップは、子どもを取り巻くおとなが CAP プログラムを通じて、共通認識を持つことで日常生活の様々な場面で子どもが自分の大切さを実感できる環境を整えていくことをめざして、指導員や保育士の他にも心理士や調理員など可能な限りの職員に加えて、実習生やボランティアも可能であれば参加してもらうようにしています。

時間は、子どもワークショップの模擬ロールプレイを含め、2時間程度です。

初年度の内容は、CAP の内容や構成、CAP プログラムの3つの柱である①子どもの権利（安心・自信・自由の人権概念）、②エンパワメント（子どもの問題解決力への信頼と働きかけ）③コミュニティ（家庭・学校・地域をつなぐ）、児童養護施設での子どもワークショップについて、子どもワークショップの後に施設職員が施設での日常生活の中でできることなどです。2年目以降は、ニーズにあわせてテーマを決め、講座の内容を組み立てています。これまでに各グループの取り組みで取り上げられたテーマは、子どもの視点に立つ、予防教育の必要性、子どもの権利、ドメスティック・バイオレンス、性的虐待への対応、気持ちを聴く・話す、子どもの理解と受け止め方、子どもの自尊感情を高めるなどです。

施設職員ワークショップを子どもワークショップ

実施の前に行うことで、施設職員の CAP への理解と CAP スタッフとの信頼関係が深まり、子どもたちも安心して参加することができます。ワークショップという参加体験型学習を通して、日頃忙しい施設職員同士が語り合う時間にもなり、職員間の関係性の変化につながったという後日談も数多く寄せられています。

子どもたちは不安感や緊張感に敏感です。ましてや自分の生活を守ってくれる職員が不安なままスタートさせることになってしまうと必要なメッセージも子どもの心に届きません。また、CAP 子どもワークショップを受講した子どもたちは自らの気持ちや出来事を表現する言葉と考え方をもちます。日常生活の中で表現される子どもたちの変化にタイミングよく応じていただけることで、更に子どもたちの人権意識を向上させることができるようになっていきます。それらの効果を上げるためにも事前に施設職員と CAP との共通理解と信頼関係が重要なカギとなります。**子どもワークショップの事前打ち合わせ**においては事務的な準備も大切ですが、互いの不安感を率直に語り合えたり、課題を整理したりすることが大切だと考えています。その結果、子どもワークショップ終了後に設けた**施設職員との振り返りの時間**が更に有意義な時間となっています。

II. 子どもワークショップ

施設で実施する場合も学校で実施する場合と同じく、「CAP 子どもワークショップ」は、やはり楽しい時間です。ただし、生活の場面での実施であることや、子どもたちの集中力や、1つ1つのメッセージを体感するためにも**施設で実施する場合 2 日以上をかけて行うことがポイント**です。

- 子どもにとって身に寄せて考えやすいロールプレイを用いて、子どもとともに考える時間です。ロールプレイに盛り込まれた力関係に子どもたちはさまざまな感情を表現しながら参加します。
- 子どもが語ってくれなければ見えない施設内での被害加害をどう語ればよいのか、語ることは誰かを傷つけることや裏切ることではないということ、そのことを学ぶ安心できる空間・時間と施設内の仲間づくりを施設職員と CAP スタッフで築きます。
- 日頃から集団生活をしている子どもたちにとって日常生活の自由な時間は貴重な時間です。1日にかかる時間をなるべく短くするようにします。また何度も施設に通うことで子どもたちとの信頼関係も築きやすくなります。もちろん、施設職員との信頼関係にもつながります。

学校での実施と施設などでの実施の共通点

どこで実施しようとも、CAP 子どもワークショップで伝えたいメッセージやスキルは共通しています。

『子どもがなぜ暴力にあいやすいのか』を考えると次の3つがあげられるからです。

1. 正しい知識が与えられていないから
2. 子どもが社会的に力を持たされていないから
3. 子どもが孤立させられているから

この3点の子どもの持たされてきた脆弱さを減らすため、子どもの発達や年齢に合わせてエンパワメ

ントな働きかけをすることは常に共通です。

学校での実施と施設などでの実施の違い

生活の場面での実施である施設などでは、下記の点に配慮することが必要になります。

* 1回に実施する子どもワークショップを受講する子どものグループ分け

虐待や不適切な環境の中で理解力が学年だけでは分けられないバラつきが生じています。すべての子どもにとってわかりやすく、楽しい時間にするために現在も未来も安全で過ごしてほしいと願っています。そのため、職員と事前のグループ分けを発達・年齢・力関係・状況などを考慮して行います。

* ロールプレイを時間の許す限り何度も実践する

学校の場面では自分のことというよりも傍観者の視点で参加する子どもも少なくありません。しかし施設内で実施する場合にはかなり積極的に参加します。またロールプレイへの集中力の高さ、ロールプレイで感じる有用感を考えれば、時間の許す限り何度も参加したり見たりすることが必要です。

* 復習する時間の活用

いい意味でも悪い意味でも、子どもワークショップを受けることで情動に揺さぶられます。それをワークショップ後に行うトークタイムという個別の復習の時間にクールダウンさせ、日常生活の空間・時間・仲間の中に戻っても安心して過ごせるように援助します。



一人ひとりが大切な存在

＜児童養護施設における CAP 子どもワークショップ実施モデル＞

年齢	3～6才	7才 小1	8才 小2	9才 小3	10才 小4	11才 小5	12才 小6	13才 中1	14才 中2	15才 中3
プログラム		就学前 30分×3日		小学生 45分×2日						
		就学前 45分×2日								
人数	10人 以下	10人～15人		15人以下						

III. 地域セミナー

地域セミナーは、施設や職員、子どもたちへの理解を深める絶好のチャンスです。施設職員ワークショップと子どもワークショップを実施した後に行っています。また、施設職員ワークショップや子どもワークショップに取り組んでいない施設において地域セミナーだけを実施することも可能です。

地域セミナーの特徴は、児童養護施設の子どもに関わる地域の人や専門家が一同に集い、子どもへの暴力防止に関する共通認識を持ち、何ができるかを一緒に考えることです。ここに恩恵を受ける関係性ではなく、対等な関係性が生み出されるきっかけがあります。

施設や CAP、または関係機関が協働して呼びかけることで、児童福祉課・児童相談所職員・主任児童委員・保健師・保育士・警察などの要保護児童対策協議会や虐待防止ネットワークのメンバー、子どもたちの通っている幼稚園や学校の教職員や保護者、里親、自治会など広く地域の方たちに呼びかけ、顔の見える関係ができます。

地域セミナーの基本構成は次のようなものです。

- ・CAP スタッフから
CAP プログラムが大切にする考え方やスキル、虐待の概要、地域だからこそできること
- ・施設職員からの話
- ・参加者同士のふりかえり
- ・全体共有

施設職員と施設の子どもが通学している学校の保護者が同じグループで意見交換する中で新たな発見や気づきが生れていきます。

CAP が関わることにより地域の子育て支援においても施設や施設職員がリーダーシップ発揮できる存在であることをアピールし、それぞれが子どもの人権が尊重され、子どもへの暴力のない社会へと歩みを進めていく大きな一歩としたいと考えています。



CAP 児童養護施設プログラムの実施方法

CAP 児童養護施設プログラムの実施方法には、次の A・B・C・D の 4 つの選択肢があります。

- | | |
|---|-----------------------------------|
| A | 施設職員ワークショップのみ |
| B | 施設職員ワークショップと子どもワークショップ |
| C | 施設職員ワークショップ
と子どもワークショップと地域セミナー |
| D | 地域セミナーのみ |

地域コミュニティ全体に働きかけるには、施設職員ワークショップと子どもワークショップと地域セミナーの 3 つを実施することで一層効果的であると考えますが、地域によって状況が違いますので、上記の 4 通りの実施方法をご相談しながら、選択して実践しています。

社会的養護の現場における CAP の可能性

社会的養護の現場で CAP プログラムに取り組むことは、まさに法律で明文化された児童虐待防止に取り組むことにつながるものです。

児童相談所における児童虐待相談対応件数は 5 万 5 千件を超え、児童養護施設において虐待を受けた子どもの入所が増え、社会的養護に対する関心が高まっています。その中で法律の整備も行われ、2004 年には児童虐待防止法が改正され、児童福祉施設の職員は児童虐待防止のための研修を受けること、児童福祉施設は子どもや保護者に対して児童虐待防止の啓発を行うことが明文化されました。また、2008 年には児童福祉法が改正され、社会的養護の対象児童（被措置児童）への虐待を「被措置児童等虐待」と定義し、児童養護施設などの施設内施設だけではなく、里親家庭、児童相談所の一時保護所などの児童虐待も対象とされています。

それぞれの子どものおかれてきた状況に違いはありますが、どのような状況であろうとも、どこで暮らそうとも、誰と暮らそうとも、すべての子どもに特に大切な「安心・自信・自由」の 3 つの権利があることをまずは、子ども自身に知っていてほしい、感じてほしい、と願わずにはいられません。そのため私たち CAP が果たせる役割や可能性は今後、ますます大きくなることと自負しています。子どもとともに明日を創っていきましょう。

10年の取り組みの中で寄せられた、施設職員の方の声ををご紹介します！

参加した皆さんにフィードバックをいただきながら、社会的養護の現場でのCAPの取り組みを発展させていきたいと思っています。

子ども同士の揉め事は、世の中の事件に関する話を子どもとする際に、安心や人権という言葉を使うとわかり易くなって、難しい説明に活用できる。こちらも説明しやすい。

[施設職員]

「～してはダメ」という言葉を使わずに子どもに伝えてみようと、明日からでも実行したい。子どもに「いやだ」と言っていていいと伝えるきっかけや機会がなかったので、CAPで伝えられてよかった。

[施設職員]

繰り返して実施することが大切だと思う。今現在も学校でいろいろなトラブル（人間関係）を抱えたり、またこの施設を出た後も援助のない子どもたちなので、自分は大切な人という基本をしっかりと実感してほしい。

[施設職員]

日頃子どもに対して、それぞれが持っている権利についてじっくり話す機会がないため、CAPプログラムは子どもにわかりやすく、自分の権利を学ぶ場としてとてもよい。

[施設職員]

普段は子どもと向き合う場面が多いが、ワークショップを受けるときには、子どもと同じ方向を向くことができ、子どもを客観的に観察することもでき、よい機会だと思った。

[施設職員]

「みんな仲良く」等の道徳に苦しんでいる子どもたちも多くいます。権利を奪われた理不尽感をほとんどの子どもが抱えている中で、その権利を奪った人間をどう説明すればいいのか、困ることがあります。親の未熟さに苦しみつつ、親を強めに求めています。この中で生きている子どもたちに力になる考え方であると信じています。

[施設職員]

施設内で性問題が起きた時、ワークショップで学んだことを振り返りながら話をすることができるため、話がしやすく、また子どもに伝えたいことが浸透しやすいように感じる。

[施設職員]

閉鎖的になりがちな施設という場所では、外部からの視点を感じるという振り返りの時間はとても大切で必要だと感じた。

[施設職員]

CAPプログラムを児童養護施設で実施したから見てきたこと

社会的養護におけるCAP チームチーフ 重永侑紀

これまで児童養護施設など各地の児童福祉施設にCAPプログラムを届けてきました。長いところでは10年以上にわたり、毎年実施しています。

1回1回のCAPプログラム実施のたびに、子どもたちについて職員さんたちと自然と会話が弾み、話し込んでしまいます。

また子どもたちが通う学校の先生方に、子どもが抱える過去の記憶、現在の葛藤、未来への言い知れぬ不安を理解してもらいたくて、迷っている先生たちと共に語り合いました。

誰もがどうしたら子どもにとって一番「いい感じ」になるのかと懸命に探っているのです。ただ何が一番、今、必要なのかか掴めずに焦っていらっしやいます。戸惑っていらっしやいます。だからこそCAPプログラムを導入することで一貫した姿勢と議論が可能になるのだと、この活動の中で確信しました。

何が答えかを伝えることはできなくても、何が大切かを伝えることで、共に施設職員と教職員と子どもの気持ち・意見・反応・態度・兆候などについて安心して語り合える環境を整えられるのだな、と思います。

特定非営利活動法人 CAP センター・JAPAN

CAP センター・JAPAN は、CAP に関するすべての権限をもつ ICAP (International Center for Assault Prevention, Mullica Hill, New Jersey, USA) から認可されている日本南部(32 都府県)における CAP トレーニングセンターです。

子どもの人権が尊重され、子どもへの暴力のない社会をめざして、以下の事業を行っています。

- ・CAP プログラムを提供する各種人材の養成講座と研修学習事業
- ・子どもへの暴力防止全般の学習・啓発事業
- ・CAP に関する情報提供および相談事業
- ・CAP に関する広報事業および出版事業
- ・CAP 実践に関する調査およびプログラムの効果調査
- ・子どもの人権擁護と暴力防止に関わる個人および団体との連携のための事業

◆NPO 法人 CAP センター・JAPAN の歩み

1995 年 日本で初めての CAP スペシャリスト養成講座が開催される

1998 年 CAP センター・JAPAN 設立

2001 年 NPO 法人化 (兵庫県認証)

2009 年 日本の CAP トレーニングセンターが 2 つになる (CCJ は、南部エリアのトレーニングセンターへ)

■地域で活動する CAP グループ...

地域で活動する CAP グループは、地道な活動を続け、行政からの委託や補助をうけているところも多くあります。また、要保護児童対策地域協議会に参加するなど、地域コミュニティの中で子どもへの暴力防止を専門とする NPO として信頼を得て、各地で成果をあげています。

■お問い合わせ

特定非営利活動法人 CAP センター・JAPAN

〒662-0825 兵庫県西宮市門戸荘 17-34 スマイルヴィラ 105

TEL0798-57-4121 FAX0798-57-4122

E-mail info@cap-j.net URL <http://www.cap-j.net>



子どもの人権が尊重され、子どもへの暴力のない社会をめざして